

平成17年田村市議会12月定例会会議録

(第3号)

会議月日 平成17年12月9日(金曜日)

出席議員(67名)

議長	三瓶利野		
2番	木村高雄議員	3番	箭内幸一議員
4番	佐藤貴夫議員	5番	渡邊勝議員
6番	吉田一郎議員	7番	佐藤喬議員
8番	佐藤義博議員	9番	佐藤忠議員
10番	先崎温容議員	11番	永山弘議員
12番	吉田紳太郎議員	13番	遠藤文雄議員
14番	石井市郎議員	15番	新田耕司議員
16番	本田芳一議員	17番	秋元正登議員
18番	根本浩議員	19番	橋本紀一議員
21番	新田秋次議員	22番	石井俊一議員
23番	橋本善正議員	24番	松本道男議員
25番	吉田文夫議員	26番	渡辺勇三議員
27番	小林清八議員	28番	村上好治議員
29番	猪瀬明議員	30番	宗像清二議員
31番	渡辺ミヨ子議員	32番	松本敏郎議員
33番	小林寅賢議員	34番	松本熊吉議員
35番	宗像宗吉議員	36番	本田仁一議員
37番	浦山行男議員	38番	白岩行議員
39番	横井孝嗣議員	40番	白岩吉治議員
41番	石井喜壽議員	42番	本田正一議員
43番	吉田忠議員	44番	白石治平議員
45番	渡邊鐵藏議員	46番	早川栄二議員

48番	箭内仁一	議員	49番	村越崇行	議員
50番	長谷川元行	議員	51番	橋本文雄	議員
52番	石井忠治	議員	53番	安藤勝	議員
54番	半谷理孝	議員	55番	吉田豊	議員
56番	佐久間金洋	議員	57番	照山成信	議員
58番	佐藤孝義	議員	59番	松本哲雄	議員
60番	大和田一夫	議員	61番	渡邊文太郎	議員
62番	安藤嘉一	議員	63番	佐藤弥太郎	議員
64番	面川俊和	議員	65番	松崎功	議員
66番	宗像公一	議員	67番	柳沼博	議員
68番	橋本吉弘	議員	69番	菅野善一	議員

欠席議員（2名）

1番	七海博	議員	47番	吉田正直	議員
----	-----	----	-----	------	----

説明のため出席した者の職氏名

市長	富塚宥暎	助役	鹿俣潔
収入役	村上正夫	総務部長	相良昭一
企画調整部長	郡司健一	生活福祉部長 兼福祉事務所長	秋元正信
産業建設部長	塚原正	滝根行政局長	青木邦友
大越行政局長	吉田良一	都路行政局長	新田正
常葉行政局長	白石幸男	船引行政局長	佐藤輝男
総務部総務課長	佐藤健吉	総務部財政課長	助川弘道
総務部税務課長	吉田拓夫	企画調整部 企画調整課長	橋本隆憲
企画調整部 観光交流課長	白石忠臣	生活福祉部 生活環境課長	渡辺貞一
生活福祉部 保健課長	加藤与市	産業建設部 産業課長	加藤久雄
産業建設部 参事兼建設課長	宗像正嗣	産業建設部 下水道課長	渡辺行雄

出納室長	宗 像 トク子	教育委員長	白 岩 正 信
教 育 長	大 橋 重 信	教育次長兼教育総務課長 事務取扱	宗 像 泰 司
教育委員会事務局 学校教育課長	佐久間 光 春	教育委員会事務局参事 兼生涯学習課長	堀 越 則 夫
選挙管理委員長	鈴 木 季 一	選挙管理委員会 事務局 長	佐 藤 健 吉
代表監査委員	武 田 義 夫	監査委員事務局 長	白 石 喜 一
農業委員会会長	宗 像 紀 人	農 業 委 員 会 事 務 局 長	塚 原 正
農 業 委 員 会 事務局総務課長	根 本 德 位	水道事業所 長	助 川 俊 光

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	白 石 喜 一	総 務 課 長	渡 辺 新 一
主 任 主 査	石 井 孝 行	主 任 主 査	斎 藤 忠 一
主 事	渡 辺 誠	主 事	大 越 貴 子

議 事 日 程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

議長（三瓶利野） おはようございます。

会議規則第2条の規定による欠席の届け出者は、1番七海 博君、47番吉田正直君であります。

ただいまの出席議員は67名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程（第3号）のとおりであります。

日程第 1 一般質問

議長（三瓶利野） 日程第 1、一般質問を行います。

通告の順により、4 番佐藤貴夫君の発言を許します。佐藤貴夫君。

（4 番 佐藤貴夫議員 登壇）

4 番（佐藤貴夫） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

私の質問は毎回同じような質問になり、同僚議員ともダブる部分が大分あります。これはやはり同じ問題が出てくるということは、それだけ市民の関心も高いのかなと思います。2 点ほどお伺いしたいと思います。

まず第 1 点目、ごみ収集方法を改善すべきではないかということでお尋ねをいたします。

さきの議会でごみ袋の無料化をすべきと申し上げましたが、市長は現在の田村市の資源ごみの回収状況を御存じでしょうか。常葉行政局管内では、瓶や缶など資源物はコンテナにより色分けして回収されています。滝根町行政局管内は、田村市指定の有料のごみ袋により収集されています。

ところが、最近、民間業者が新聞紙やアルミ缶など資源ごみだけを簡易な荷づくりや買物袋で収集しています。市民が市にごみ収集を望めば、処理料として有料の袋を負担しなければなりません。また、民間業者が簡易な包装で資源ごみを回収すれば、環境センターの収入である資源物売却益が減少します。

処理料のかかる廃棄物の収集は当然今の時代大変重要な問題であります。今定例会にもプラスチック類の分別収集が提案されています。また、現在、常葉西向地内に建設されており最終処分場も限りある容量しか処理できないと思いますので、ごみの収集も、いわゆる分別という市民に多くの負担をかけるわけでありますから、市当局においても市民が有利な方法で収集に協力できるようなそういう方法を再考すべきだと思いますので、当局のお考えをお尋ねいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 4 番佐藤貴夫議員のごみ収集方法を改善すべきの御質問にお答えいたします。

資源ごみの収集をコンテナで収集している地区は無料で、市指定袋で収集しているところは有料であることから、資源ごみの収集について再考すべきとおただしについて申し上げます。

現在、田村市の都路町、常葉町の区域はおただしのように、缶類、瓶類、ペットボトル等の資源ごみをごみ収集場からコンテナによる収集を行っており、滝根町、大越町、船引町の区域は市指定ごみ袋により収集を実施しております。

ごみの収集方法につきましては、平成17年度は合併前の町村がそれぞれに実施してきた方法を引き継いでまいりましたが、今後の改善策といたしましては、合併協定書に基づき平成18年度よりごみの分別種類を統一するとともに、都路町、常葉町の地区でコンテナ収集を廃止いたし、市指定ごみ袋による収集を実施することといたしております。なお、実施に当たりましては、来年1月下旬より開催を予定しております都路・常葉地区説明会や広報等を通じ、あるいは全市内に市民の皆様へ周知を図ることといたしておりますので、御理解を賜ります。

また、資源のごみのリサイクルを適正に行うためにも経費が必要となり、田村西部環境センター及び一般廃棄物最終処分場の施設建設などにも新たな財政負担が伴ってくる中で、ごみ袋の有料化という形でごみ処理経費の一部として応分の受益者負担をいただいくことは今後も必要であると今のところ考えております。

議長（三瓶利野） 佐藤貴夫君。

4番（佐藤貴夫） 再質問というよりお願いになってしまうんですが、ごみ袋有料化 500円という金額は大した金額ではありませんが、主婦の方々にとってはかなり手痛い支出になります。特に、今市長が言われたように、常葉・都路地区が今度は有料になってしまうということですので、住民説明には十分な配慮をしてお願いしたいと思います。

現在、話が変わってしまいましたが、滝根地区で下水道の工事が行われております。私もいろいろなところでお話を伺ってみると、市当局の説明を理解されていない方がやっぱり中にはおられて、誤解を受けているところが多々あると思います。どうか十分な説明をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

これも同僚議員からたびたび質問されている問題でありますので、同じような答えになってしまうのかなと思いますが、これも市民の方々がいろいろな不安を抱えている中での問題であろうと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

クラスター型の合併と行政改革についてであります。

職員の方々はいろいろな市民の方々の手続や申請に対し、正確さ平等性ということいろいろ御苦勞をされていることは十分理解しておりますが、市民の方々が求めているのは

正確であるかとか、平等であるかではなくて、自分の要望がいかにか満たされるかでありま
すから、これも十分なプロの方々の説明ではなく素人にわかるような説明をしながら行政
執行をお願いしたいと思います。

まず1点目、行政局はクラスター型の機能を果たしているのかということでもあります。
いろいろな市民の方々の話を聞きますと、本庁にお伺いを立ててから回答しますとか、な
かなか今までであれば、滝根のことを言いますと滝根行政局課長あたりで大体話が通じた
ものが、首長が滝根にはいないせいもあるでしょうが、返答が遅かったり、また、急ぐん
であれば本庁の方へ出向いて手続をするようにと言われることが多々あるものですから、
その辺をお伺いしたいと思います。

また、2番目に、クラスターとは行政局で精査された事業を本庁で再度審査することな
のかということなのでありますか、やはり小さな工事や何かもすべて今本庁で入札をされ
ているということではありますが、現場の事情をよく知っている各行政局の課長、係員がい
ろいろな仕事の準備をして見積もりをして、それを本庁に上げて、本庁が再度一般入札に
かけるというようなことになると、同じ仕事を二度やるような、私は感じがするんで、そ
れはどうしてそういうことになるのか、それをお伺いしたいと思います。

同じことになりませんが、3番目、市民が入札や各種申請に本庁に出向くのはなぜかとい
うことなのであります。今まで各行政局で手続が済んだものが、本庁まで出向かなきゃ
ならないと。その不便さもさることながら、逆に旧船引町内の方々は、今まで船引町で簡
単な手続が済んだものが、今度は5町村が集まってくるものですから大変な時間と手間暇
がかかると。そして、窓口に並んで待たなきゃならないという、そういう不便な思いをし
ているという船引町内の方のお話も聞きます。こういうことは、やはりすべてを本庁に集
めるのではなくて、ある程度は行政局に責任を持たせて事後報告でもよろしいのではない
かなと、私は感じるところであります。

今まで、この3点を言いましたが、それに付随することではありますが、同じような仕事
を繰り返し同じ行政局でやって、本庁でやって、またその手間暇、時間をかけてというこ
とであれば、市長が言われた行政改革はどのように進むのかなと思うわけでありま
す。この人員削減、いわゆる120人ほど今から削減しなきゃならないというときに、仕事量をふ
やしてはいつになっても人員削減はできないと思いますが、その辺のところをお伺い
したいと思います。よろしくをお願いします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

総務部長（相良昭一） クラスターの合併と行政改革についての御質問にお答えをいたします。

初めに、行政局はクラスター型の機能を果たしているのかについて申し上げます。

田村市におきましては、旧5町村それぞれの地域が持つ個性や特徴を尊重し、またこれまで独自に行ってまいりましたそれぞれの地域のまちづくりを継承し発展することによって田村市全体としての発展につなげようとする考えからクラスター合併を行ったものであります。

そのため、現地解決型の総合事務所としまして、行政局には地域の振興策の企画・立案あるいは産業の振興といったその地域に密着した課題の対応や、田村市財務規則に基づきます1,000万円未満の工事請負費などの専決事項、さらには道路等の基盤整備計画、委託の決定、負担金及び交付金の決定など、一定範囲の予算執行権などを付与いたしているところであります。

また、本庁の各部等は、各行政局のこれらの取り組みを側面から支援しつつ、田村市全体としてのバランスのとれた行政サービスを提供するための機能を果たすとともに、田村市の全市的に対応すべき事務事業を執行することといたしております。

しかしながら、田村市が発足以来、行政サービスの提供が迅速かつ効率的に行われているのか、またクラスター方式を維持しながら、本庁・行政局間の事務分掌及び連絡調整等について改善の余地がないのかを検証する必要がありますことから、行政組織機構及び本庁・行政局間の事務分掌や決裁規定等を含めて、その検証に着手いたしました。

次に、クラスターとは行政局で精査された事務事業を本庁で再度審査するのかについて申し上げます。

具体的にどのようなものが本庁で再度審査しているのかわかりかねますが、先ほど申し上げましたように、本庁は各行政局の取り組みを側面から支援しつつ、田村市全体としてのバランスのとれた行政サービスを提供するための機能を果たすという観点から、当然にそれらに関する事務事業につきましては、行政局で精査された事務事業につきましても掌握する必要があるものと考えておりますし、専決事項及び決裁規定に係る執行権限外につきましても行政局と協議、または合議をしながら進めているところであります。

次に、市民が入札や各種申請に本庁に出向くのはなぜかについて申し上げます。

クラスターの本旨はあくまでも機能分担でありまして、田村市の市民の皆様に対して最も効率的で効果的な行政サービスを提供する手段として、本庁・行政局がそれぞれの役割

を担うということでありまして、それぞれの行政局が自己完結型を期すというものでもありません。

したがって、御指摘の入札につきましては、各行政局ごとに入札を執行することになれば、同様の入札に関する事務を繰り返すこととなりますので、効率という観点から本庁での一括対応としているものであります。

また、申請事務につきましては、建築確認申請など一部、本庁まで出向いていただいたものもありましたが、住民の方々に直結するものにつきましては本庁まで出向わずに各行政局で対応するように改善をいたしたところであります。

次に、人員削減は計画どおり実現できるのかについて申し上げます。

合併協議の中で示されました平成27年度までに職員数を480名まで削減するという目標につきましては、今後10年間で180名が定年退職を迎えますので、新規採用を60名に抑制をすれば120名の削減が実現できるものと考えております。しかしながら、現地解決型のクラスター方式による現状の組織機構のままでの実現は難しいものと認識をいたしております。したがって、クラスター方式を尊重しつつ田村市としての一体感を醸成し、かつ簡素で効率的な行政運営に努めるためには、新市建設計画の中で公共的施設の適正配置にありますように各施設等の統合整備も十分視野に入れ、事務事業の再編及び整理、組織機構の見直し、及び職員の能力向上と意識改革を図りますとともに、サービスの水準を維持しながら職員数の削減目標を達成していかなければならないと考えております。

議長（三瓶利野） 佐藤貴夫君。

4番（佐藤貴夫） 前回同僚議員の質問したクラスター型という域からなかなか抜け出せないような部分もあるのかなと思います。また、現場の担当者にいろいろお伺いをすると大分努力して改善されている部分も多く見受けられるところであります。

しかし、このクラスター型と人員削減と相反する事業をこれからはなきゃならないわけですから、もっともっと住民の方に説明を十分をお願いしたいと思います。

また、今ここにおられる幹部職員の方々はクラスターをよく理解されていると思うんですが、これをやっぱり末端の職員まで浸透させるような努力を今後ともお願いしたいと思います。

以上、質問を終わります。

議長（三瓶利野） これにて4番佐藤貴夫君の質問を終結します。

次の質問者、40番白岩吉治君の発言を許します。白岩吉治君。

(40番 白岩吉治議員 登壇)

40番(白岩吉治) ただいま議長のお許しをいただきましたので、40番白岩吉治であります。さきの通告により質問をさせていただきます。当局の考えをお聞かせをいただきたいと思ひます。

新生田村市が誕生し10カ月目に入ったわけですが、執行に携わる富塚市長の堅実な市政運営に大きな期待を寄せるものであります。

質問をさせていただきますが、本年度のソフト面での事業で私が注目した旧船引町で取り組んでおります新多目的、いわゆるデマンド交通システム実証試験事業については、事業立ち上げから長い時間をかけ、有識者による検討・議論が重ねられてきたと聞いておりますが、いよいよ1月11日から試験運行が、また4月から本格運行が開始されるということでございまして、このデマンド交通の効果につきましては、デマンド交通の運行体系を確立し、既存交通との組み合わせによる新市内での水平展開が期待できるというものでございまして、11月下旬現在で登録者数が8,500人、これは15年から実施をいたしております保原町に次ぐ数でありまして、市民の関心の高さや待ち望んでいた時期を得た事業であると考えられます。委託料804万円を受け事業主体が商工会とのことでありますが、この事業が地域に理解され、市民の足として最大限の効果が達成され評価されることを望むものであります。

さて、旧5町村市民に親しまれている公共交通機関である生活路線バスは17路線ありますが、自家用車等の普及により事業者の悩みは利用者が減って事業を継続するのが大変であるとし、また利用者としては路線バスは幹線を通って乗るまでが遠い、その上、便数も少なくなると行きたいときに外出できないなど、それぞれの思惑があるわけですが、利用者が少なく、バスは空気を運んでいるとまで言われております。市では維持対策のために、今年度は5,875万5,000円余の生活バス等維持対策費を支出をしております。それでも18年の4月で2路線が廃止の予定になっているとのこと。その地域の市民が不便を来すことになるわけでありまして、そういったことからして地域の足としての新しい交通手段の必要性が求められると思われまふ。

県は、商業のまちづくりガイドラインとして、住民が地域に愛着や誇りを持っていることが必要不可欠であり、町の顔である中心市街地が適切に機能していることが極めて重要とし、自動車に過度に依存しない歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりの実現を目指すという考えを表明をいたしましたが、広い面積を持つ我が田村市においては車に頼らない

歩いて暮らせるまちづくり、こういった考えにはほど遠く、きめ細かな交通手段が絶対条件と考えられます。

そこで注目されるのが、デマンド交通システムであります。デマンド交通システムは、福島大学教授奥山修司先生が発案者でありまして、この発案は高齢化対策事業の調査結果から、高齢者、特に車を利用しないおばあちゃんを中心に地元の商店、商店街の利用と期待が最も高い理解者なのに、その多くは町中へのアクセスに大変な不便さを感じていることがわかり、利用したい人の要望を時間ごとにプールし、それを効率よく乗り合い、配車ができる台数分だけ待機車両は事業者から借り上げ、低料金で戸口から戸口へと送迎する便利な乗合交通手段が確保できないかと考え発案されたものでありまして、高齢者の利用性向上と生きがいづくりが望めます。また、事業者においても輸送売り上げの維持による生き残りができ、行政においても財政負担の削減と高齢者の閉じこもりの解消にもつながるというものであります。

システムといたしましては、登録利用者は電話で予約をし、オペレーターが予約を受け付けます。複数の予約を取りまとめ送迎する車を決め、迎えに行く場所と送る場所を確認し、送迎の順序を決め配車する。そして、決められた定額料金、船引の場合は片道エリア内 200円、エリア間 300円で設定されたようでございますが、タクシーのように住民の希望場所から場所までの移動を提供する。それがデマンド型乗合タクシーであります。

奥山先生の発案が認められ全国では21市町村、県内では8市町村が実施されていますが、全国に先駆けて小高町では平成14年からサービスが開始されておりまして、NHK番組「難問解決！ご近所の底力」の番組で放映され全国に注目を集めました。4年間の実績の声を聞くと、商店と一番つき合いの深いおばあちゃんらなじみのお客で商店街にお客が戻ってきたと、地域の活性化が進み、大型店舗との足の引っ張りに負けなくなった。あるいは70歳から80歳代のお年寄りが家族に気兼ねなく、医療と買い物との連動により行動範囲が広がり、商店街の経済効果もあらわれてきていると。また、サークル活動にも利用され、楽しんでいただく空間づくりに努力し、医療費の低減にもつながっていると。事業主体であります商工会も最初は乗ってくれるだろうかと心配したそうでございますが、家族に気兼ねなく利用でき、利用する人の口コミによって利用者がふえて、人によっては20日間で42回も利用したとの実践報告も受けました。また、行政の負担も従来の6割に抑えることができたとのことであります。よいことづくめの実践例ではありますが、過般行われましたシンポジウムの声であります。

今まで申し上げてきた高齢化社会の対応、地元商工業の活性化対策、また遠距離から通学している高校生の登下校の通学時の不安解消にもなり、バス路線から離れた地域の交通手段対策としての効果に十分期待できるものと考えられます。そこで、旧船引地区だけでなく、デマンド交通システムを全地域に導入すべきと考えられますが、市長の考えをお伺いをいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 40番白岩吉治議員の新多目的交通システム、通称デマンド交通について市全域に導入する考えはについての御質問にお答えいたします。

旧船引町が船引町中心市街地活性化基本計画の推進事業の一つとして、高齢者の交通手段を確保するとともに商工業の活性化を喚起することを目的として、船引町商工会が主体となり、代表区長、医師会、商工業者等で組織した新多目的交通システム導入検討委員会を組織し、交通手段に関するアンケート調査や、公共交通の実態や運行経費などの多岐にわたるデータの分析から、旧船引町における本事業の可能性を検討した結果、導入による地域活性化の効果が高いとの結論に至り、本年度新多目的交通システム運行委員会において準備を進めてまいりました。既に福島県内で運行されている8町村において、低料金で自宅から目的地まで移動できる利便性など多くのメリットが実証されております。

船引まちタクシー、仮称ではありますが、の運行に係る準備状況について申し上げます。

本年11月28日現在の登録者数は2,557世帯で8,591名、1世帯当たりの登録者数は3.4人となっております。この新多目的交通システムは県内において8町村で実施中ではありますが、本市の実施計画登録者数は保原町に次ぐ登録者であります。

利用料金につきましては、旧船引町の北部線2エリア、まちなか線エリア、及び南部線エリアの4エリアとし、エリア内の移動は片道200円、別エリアへの移動は片道300円ですが、北部線移エリアからまちなか線エリアへの移動のみ片道400円に設定しております。これら利用料金の支払いはすべて利用券を購入することになりますが、利用券の販売は商工会会員であるエリア内の商店が取り扱うことになり、各商店の活性化も図られるものと推察いたしております。

本市内を運行する生活路線バスは合計で17路線であり、その維持対策に要する経費として本年度は5,871万2,000円を計上いたしたところであります。バスの利用者は依然として減少傾向が続く反面、維持対策費は年々増加する現状にあることから、旧船引町に係る三春門沢線、三春葛尾線及び船引線の3路線につきましては合併前に関係4市町村で検討

を重ねてきた経緯を踏まえるとともに、田村市として改めて利用の実態把握に努めた結果、甚だ残念ながら三春門沢線、三春葛尾線は本年度末をもって廃止することとなり、郡山船引線については来年4月以降減便することで、本年10月1日発行のお知らせ板を通じ市内全域に周知いたしたところであります。

新多目的交通システムの田村市全域の導入につきましては、公的交通機関や定期バス路線もない地域があります。行政局内のタクシーの利用や家族所有自家用車への便乗、通院であればそれぞれの医療機関の送迎車の利用など、さまざまな状況にあるものと推察いたしております。事業の導入には、地域の定期バス路線の有無や地域の要望、事業の受け入れ側の態勢などを考慮しなければならないと考えております。

全地域の導入につきましては、来年から始まります旧船引町での運行状況の結果をもとに、利用者、事業実施者及び商工会など関係機関と協議しつつ慎重に判断いたしてまいりたいと考えておりますが、私としては先ほど申し上げましたように、定期バスのない地域、あるいは不便な箇所が田村市内にありますので、普及を図ってまいりたいと思っております。

議長（三瓶利野） 白岩吉治君。

40番（白岩吉治） ただいまは市長から建設的な御答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。

市長は、合併当初、旧5町村の垣根を取り払う努力をしなければならないと、田村市が一つになる努力を早くすべきであると、こんなふうなお話の中で、今議会の冒頭には厳しい財政の中で創意と工夫により市民のニーズにこたえるため、新年度の予算執行に当たりましてはそのように職員に指示をしたというようなお話を承ったわけであります。

幹線のバス路線は確かに何人かのお客様が利用されておりますが、広い田村市には確かに不便な地域がございますので、今市長の建設的な御答弁をいただきまして、早急な立案をしていただきまして、市民の足の確保に努めていただくことをお願いをしたいと、こんなふうに思います。

続きまして、2点目の質問に入らしていただきます。

9月定例議会の中で16年度決算が行われたわけですが、公共用地の賃貸借件数が明らかになりまして、田村市全体で公共用地の貸付件数が674件、賃貸借料が1億463万円余りの多額の金額になっておることについて御質問をさせていただきます。

賃貸借件数の一般会計分、特別会計分、15の特別会計と水道事業会計があるわけであり

ますが、含めても結構でございますので、その件数はどのくらいになっておるかをお聞かせをいただきたい。

それから、2点目に、旧5町村の3.3平方メートル、1坪でございますが、の地目別の平均単価と金額の基準となるものは何だったのか、その辺をお聞かせをいただきたい。

それから三つ目でございますが、今、経常収支比率89.6%の中、市長は行財政改革推進の大なたを振るっておるわけでございますが、代表監査からの指摘にもございましたが、厳しい財政の中で計画的に買収取得する考えがあるかどうかをまずお伺いをいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

総務部長（相良昭一） 公共用地の賃貸借についての御質問にお答えをいたします。

初めに、賃貸借件数の一般会計分、特別会計分の件数について申し上げます。

田村市の平成17年度予算に計上しております公共用地の賃借料で申し上げますが、合計で657件、面積約278万平方メートル、賃借料が約1億774万円であります。このうち、一般会計分が553件、面積約86万平方メートル、賃借料は約7,327万円であります。また、滝根町観光事業特別会計、都路町観光特別会計など特別会計では104件、面積が約192万平方メートル、賃借料は約3,447万円となっております。

次に、旧5町村での3.3平方メートルの地目別の平均単価と金額の基準になるものについて申し上げます。

賃借料につきましては、合併前の旧町村において年間契約や単価契約など、それぞれの実情により賃貸契約が締結されたものであります。そのうち無料賃貸や特殊なものを除いた3.3平方メートル当たりの地目別の平均単価は、滝根行政局管内で宅地684円、畑133円、山林133円です。旧滝根町の単価は当時の米1升の値段を基準といたしております。大越行政局管内では宅地621円、田んぼ304円、畑298円、山林299円です。旧大越町の単価は近隣町村1平方メートル当たりの借地単価、固定資産評価額及び米価の政府買い入れ米価価格により決定されております。都路行政局管内では宅地600円、田んぼ600円、畑600円、山林9円です。旧都路村の単価は生産者米価を基準に決めております。常葉行政局管内では宅地722円、田んぼ666円、畑578円、山林25円です。旧常葉町の単価は固定資産税額を参考に地権者の同意を得られる額で決定いたしております。船引行政局管内では宅地1,321円、田んぼ1,093円、山林199円です。旧船引町の単価は固定資産税額を基準に決定されております。

計画的に買収取得の考えにつきましては、田村市全体として毎年1億円以上の賃借料負

担が続くことで経常経費を押し上げておりますことから、土地開発基金の活用などにより地権者の御理解を得ながら計画的に買収をまいります。

議長（三瓶利野） 白岩吉治君。

40番（白岩吉治） 今るる答弁がございましたが、かなり各町村でばらつきの単価があるようであります。これは契約年数が1年に1回なのか、あるいは何年に1回の契約になっておるのかも含めてお伺いをしますが、例えば、一つの例を挙げますと、滝根が米1升の価格の値段となりますと、これはかなりの変動があるかと思われるわけですが、この辺、契約のときにはどうなっておるのかもお聞かせをいただきたい。

それから、宅地の場合はやむを得ないとしても田んぼの場合、かなりのばらつきがあるわけでありましたが、契約時にどういった方法での契約を相手の方とするのかその方法論をひとつお聞かせいただきたいと思います。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

総務部長（相良昭一） 再質問にお答えをいたします。

まず、契約年数のおただしでありましたが、契約年数につきましては合併前の5町村それぞれの契約をそのまま引き継いでおりますので年数についてもまちまちでございます。3年、10年、15年というようなまちまちになっている現状でございます。

次に、価格のばらつきの調整をどうするのかというようなことでございますが、ただいま公共用地の取得についての価格の基準について地価調査等をしながら今調整をいたしておりますので、それらの数値を参考にしながら可能な限り調整を図ってまいりたいというように考えております。

議長（三瓶利野） 白岩吉治君。

40番（白岩吉治） 今、総務部長から賃貸料が年々1億円を超える金額となっております、土地開発基金から借入れをしながら可能な限りの買収取得に努めてまいりたいというような御答弁をいただいたわけでございますので、大変財政厳しい中でございますので、有利な低金利の中での土地取得の方法を講じられますことを御期待を申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

議長（三瓶利野） これにて40番白岩吉治君の質問を終結します。

休憩のため、暫時休議いたします。

再開は11時といたします。

午前10時42分 休議

午前11時00分 再開

議長（三瓶利野） 再開いたします。

申し上げます。37番浦山行男君は早退する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

休議前に引き続き一般質問を行います。

次の質問者、69番菅野善一君の発言を許します。菅野善一君。

（69番 菅野善一議員 登壇）

69番（菅野善一） 69番菅野善一です。議長の許可を受けまして、一般質問をいたします。

24節気の一つである大雪が過ぎ、寒気団に覆われて冷え込んだ今日であります。それにも増して小学生が残忍な犯罪の犠牲になり、少子化が進む中で子供の居場所がますます狭まっています。これらの防止のために関係各位のさらなる努力を願うものであります。

さて、日本の景気の行方に改善の兆しが見え始めているようであります。株価が1万5,000円を超え5年ぶりの好況だそうでありまして、投資意欲もそして雇用にもあらわれ、経団連の奥田会長は「日本全体がバブル期の雰囲気だ」、日本経済の現況をこのように分析したそうでありまして、まだまだ地方都市にはその影響は少ないと思います。その影響が早く我が田村市に現実にあられるよう願うものであります。

3月1日合併以来9カ月、12月補正が済みますと、一般会計で203億円、特別会計147億円の予算が計上されまして合計350億円になります。4万4,000人の田村市人口からすれば1人当たり80万円の計上となりまして、合併協議の数字にほぼ達成かなと思います。市長初め関係職員の努力に感謝を申し上げます。

さて、昨年11月に行われた市民の意識調査の中で「合併に何を望むか」、そして「どんな市にしたいですか」という質問に対して、答えは5町村固有の資源を生かした地域づくり、そして活気ある産業のまちづくりを望んでいるわけであります。全国でもまれなクラスター型の旧町村で管理をできる現地解決型の行政局にするというスタイルではなかったかなとそういうふうに思いますが、各行政局に元気がないと思うのは私だけでしょうか。合併という大きなうねりに巻き込まれているのではないかと、来客数の減少は事業減少だけでなく、コミュニティーの減少にもなり、今後の新しいまちづくりに大きく影響をするのではないかと。市役所に少しの用事は出向かないということになりまして、お役所として扱われてしまう。議員の皆さんも各出身行政局に3月合併以降何度お邪魔をしたでしょう

か。もちろん数が少なくなっているものと思います。

もちろん今回の合併は行財政の効率化にあることは違いないと思うわけですが、都市機能を一極集中させることなく旧町村の個性と多様性を重視した新しい町を形成していく姿を望んで行動していかなければならないと思います。縮小や厳しいといった暗い閉鎖的の面ばかりでなく、ある面では積極的なプラス志向で進め、市民に夢と希望を持たせるべきと思います。各行政局がもっと元気を回復するために市長に提案があります。

行政ニーズの発掘と地域コミュニティのために市民の日を設け、各行政局民と懇談の日を設ける。これによって隠れた意見も拝聴できるのではないかと思います。滝根の日、大越、都路、常葉、そして船引の日を設けてはと思うわけであります。市長は公務多忙は確かでありまして、政策立案のためにも有効である市民4万4,000人の夢と希望がかかっていることを忘れてはならないと思います。

さて、具体的な改革事案を申し上げます。

第1に、行政局に予算権の拡大であります。いわゆる錢を持たせることであります。

第2番目には、権限の強化であります。決裁権、人事権、許認可権を拡大する。

第3番目には、各行政局に新しい企画立案を立てさせ、実行させてはいかがでしょうか。しかもそれには評価制度を設けてやる気を起こさせるということはどうでしょうか。

以上、4点を質問をいたします。よろしくお願いします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 69番菅野善一議員の元気を取り戻して……各行政局についての御質問にお答えいたします。

初めに、市民の日を設け、市の未来や現実を懇談する機会を設けるについて申し上げます。

市民の皆さんの声を市政に十分反映させることができるよう市長への手紙を出していただく御案内を12月15日発行の「市政だより12月号」に掲載を予定しておりますほか、直接市民の皆さんと懇談ができる市民の日、あるいは部長等が相談などに対応する市民相談の日を設けることについて、その意義や必要性、目的及びその効果などを十分に検討してまいりたいと考えております。一部の県内の市町村で行われているところもあります。

次に、財政予算を増額するかについて申し上げます。

国における財政状況の悪化の影響により地方の財政も地方交付税の大幅な減額等により年々厳しさの一途をたどっております。こうした状況の中で田村市の予算の編成は、限ら

れた歳入の範囲で歳出予算を編成することを原則として進めておりますが、市税の伸びが余り期待できないほか、地方交付税の大幅な減額と、一部事務組合負担金や公債費及び扶助費などの増加により厳しい予算編成を強いられております。

このように、厳しい財政状況にありますが、田村市議会9月定例会におきまして御議決を賜り、旧町村の財政調整基金や平成16年度における旧町村の決算における剰余金を原資とした地域振興基金を各行政局ごとに積み立てたところであります。

この地域振興基金は各行政局の自主的、主体的な取り組みにより基金を財源とした各種施策の実施を可能とするものであります。今後はこの地域振興基金を活用し、地域の特色ある施策を各行政局単位で自由な発想により展開していただくことにより、元気なまちづくりが進められるものと考えております。現在、平成18年度の各行政局の予算編成もこれらを有効にするということで行政局とヒアリングを行っております。

次に、人事権、許認可権を与えるについて申し上げます。

人事につきましては合併前も適材適所を基本として実施してまいりましたが、平成17年度は合併時のクラスター方式に対応した人員配置として行政局間の異動は行わないことを基本に人事配置を行いました。本庁と行政局との異動だけではなく、今後は田村市の全体のバランスを考慮し、各行政局間の異動も含めて適材適所を基本とし人事異動を行わなければならないと考えております。そのためには各行政局の意見も参考にしながら人事異動をしてまいります。

また、許認可権につきましては、現在行政局長へ特に定めた専決事項は55件、行政局の課長等の専決事項は209件ほどありますが、地域の市民の皆様方に迅速になおかつ便利な行政局として利用していただけるよう許認可等の専決権を付与できる案件がさらにあるのか、行政組織機構とあわせて現在検証しているところであります。

次に、新しい企画立案をさせてはどうかについて申し上げます。

田村市の職員が新しい企画などを提言できるよう田村市職員提案規定を制定しております。この内容は市の施策及び事務事業の改善などに関する提案を奨励することにより、市政に取り組む意識の高揚、及び行政効果の向上を図ることを目的としております。随時提案することができるよう規定を整備し、職員調書の提出を毎年求めることといたしましたところ、本年は職員271名から516件の提言がありました。

その主な内容であります。重複しているものもありますが、クラスター方式の功罪、行政組織機構の見直し、事務改善、経費削減、会議時間の短縮、職員研修の充実、観光宣

伝のあり方、民間委託の推進、住民との協働、小学校の統合、幼稚園と保育所の一元化、巡回バスの運行についての御提言であります。今後できるものから、それらの施策を施政に反映してまいりたいと考えております。

議長（三瓶利野） 菅野善一君。

69番（菅野善一） 再質問をさせていただきます。

職員の提案制度、大変すばらしいことだなとそういうふうに思います。さきに申しました市民の日については、型ばった話ばかりでなく、市長とお茶飲みの程度の会であってもいいのかなとそういうふうに思います。市長部局と一緒に各行政局に出向いて一日、滝根の日、大越の日、あるいは都路の日、常葉の日、船引の日とする。月に一度ぐらいこのような施策を講じてはいかがかと思うわけですが、再度、市長の考えをお聞きしたいと思えます。

議長（三瓶利野） 富塚市長。

市長（富塚宥暲） 再質問にお答えいたします。

私も議員と同感であります。その日ができるように来年度から何月は何日ここというふうなことをできる限り多くの市民の方々とそういう目線で、そしてまた考え方を取り入れるような日を設けてまいりたいと考えております。

議長（三瓶利野） 菅野善一君。

69番（菅野善一） 2番目の質問に入らせていただきます。

先ほども申したとおり、景気が持ち直したようでありますが、企業は金余りの状況が続いていると言われております。求人も来年は新卒者が大幅にふえる見通しとなりまして、銀行は史上空前の利益を発すると聞いております。さらに、企業の投資意欲が増しているのか、郡山相馬に自動車関連部品の会社の進出が聞かれるわけですが、我々地方都市にもその波及を期待いたしたいと思えます。子供を苦労して高校や大学を出しても就職口がないため関東方面に出てしまう。一時期テーブルに座り切れなかった家族も現在は夫婦2人だけになってしまった。こんな家族構成はたくさん存在するのではないのでしょうか。少子化の一例だと思います。

景気が上向きになってきております。幸い、ほかに先駆けて田村市地域職業相談室なども設置されておりまして、県営田村西部工業団地や旧町村で造成した工業団地等があるはずだと思います。今こそ行動を起こすときではないかと思えます。しなければどんどん人口が減少してしまう。市民が望む活力のあるまちづくりを進めるために、まず第1点は合

併のまちづくりの基本である働く場所、工場誘致課を設けて活動をさせる、これが第1点であります。少子化を防ぐ一策ではないかと思えます。

さらに、高齢者の介護のためにお年寄りを元気にさせる保健福祉施設の計画はどうなっているのか。

また、市のイベントやスポーツ、観光、研修等に対して宿泊場所がない。一度に50人の宿泊は不可能に近い状態でありまして、これらに対する行政の考えをお聞きをしたいと思えます。

そして、合併特例債 207.5億円の取り組みについて、合併時点での大きな取り組みの一つだと思います。市内外の土木建築や情報通信等、業者も大きな関心事だと思います。活用について概略をお聞きをいたしたいと思えます。よろしくをお願いします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） はつらつ高原都市実現に向けてについての御質問にお答えいたします。

初めに、約 207億円の合併特例債の取り組みと活用残について申し上げます。

44番白石治平議員の御質問にもお答えいたしましたように、田村市の合併特例債の起債可能額は事業費ベースで最大 207億 5,000万円であります。合併特例債事業の取り組みに当たっての田村市の考え方につきましては、過般お示しいたしましたとおり旧町村の均衡ある発展や固有の特性を生かした地域づくりに向けた、いわゆるクラスター型のまちづくりに寄与する事業を中心に推し進めるものの、計画的かつ健全な財政運営を堅持する観点から、後年度負担をいたずらに増大させないよう起債可能額の全額活用を必ずしも前提とはせず、毎年ローリングを行うなど財政計画との整合、あるいは整合ある計画の立案を基本としております。平成18年度を初めとする今後の充当事業につきましては、ただいま申し上げました基本的な考え方を踏まえつつ、全体計画を取りまとめるべく現在各部門から提案された膨大な事業の検討と調整に当たっているところでありますので、今しばらくの猶予をいただき、今年度末を目安に素案をお示しする考えであります。

次に、市民の安定就労のための工場誘致課等の新設について申し上げます。

雇用の確保につきましては、新市建設計画の中でハローワークや県との連携のもと雇用相談窓口を設置し、住民の就職活動の支援を行うことといたしております。御案内のように本年8月1日に田村市と福島労働局及びハローワーク郡山との共同で開設いたしました田村市地域職業相談室は最新の求人情報の提供、相談員による職業相談及び職業紹介を行っておりますが、これを介した就職が実現しているなど期待は大きいものがあります。

市民の安定就労の場を確保するためには多くの地元雇用が見込める優良な企業を市内に誘致することが不可欠であると私も考えております。市内にある田村西部工業団地への誘致を目指し、あるいは田村市内にあるそれぞれの旧町村で持っていた土地に県企業局、あるいは田村西部工業団地につきましては県企業局、三春町、本市が一体となり取り組みを推進しているところであります。

現在のところ田村西部工業団地に誘致した企業は6社であります。長引く不況の影響などにより現地視察を希望する企業は毎年数社ほどであり、本年は2社が視察したものの平成14年以来立地には至っていない状況にありますことから、1社でも誘致し雇用の場を確保するために、県の企業誘致推進協議会及び企業誘致促進協議会が主催する東京及び主要都市における立地セミナーや企業懇談会に参加するなどの活動を引き続き積極的に展開してまいります。さらに、田村市出身の方々にも企業誘致についてお願いをしているところであります。5町村が田村市になりましたので、それぞれの立場の方に今後ともお願いしてまいりたいと考えております。

おただしの工場誘致課等の新設につきましては、現在の行政組織機構が支障なく機能しているかについての検証に着手したところでありますので、その結果を踏まえ対応してまいりたいと考えております。

次に、高齢者を元気にさせる保健福祉施設の新設について申し上げます。

保健福祉の新設につきましては、各行政局の既存保健施設であります老人福祉施設、保健センターの環境整備、施設機能の充実、施設利用に対する職員の研鑽、また施設利用者増につながる策といたしまして施設利用券の発行、高齢者を中心とした転倒骨折予防などの介護予防対策高齢者学級の開催など、それぞれに元気老人対策事業を行っているところであります。施設建設等につきましては、既存施設の利用状況や設備内容などを十分勘案した上で、新たな施設の建設にこだわらず既存施設の改修や充実なども含め検討してまいります。

次に、市内滞在型の宿泊施設について申し上げます。

田村市には古代から長い歳月を要したあぶくま洞や入水鍾乳洞など国内では数少ない自然の悠久の営みがつくり出した観光資源を中心に、子供の国ムシムシランドやグリーンパーク都路のほか、四季折々を満喫できる山々や清流の行司ヶ滝、輝く星空が観測できる天文台などがあります。公の宿泊施設としては星の村ふれあい館やスカイパレスときわ、鉱泉等を利用した針湯荘などの宿泊施設が点在しておりますが、いわゆる通過型にとどまっ

ていることは否定できない事実であります。滞在型観光地の形成には温泉を中心とした宿泊施設の整備が最も有効であると考えられますが、温泉の可能性はもとより温泉を利用した滞在型宿泊施設の費用対効果も慎重に吟味する必要があると考えております。

今後は今年度策定を予定しております観光基本計画を立案する過程で滞在型宿泊施設も課題の一つとしてとらえ、幅広い御意見等を伺いながら観光のあるべき将来像を探り、さらなる観光の振興に取り組んでまいります。田村市になりまして宿泊施設がないというのも、市民の方からもお聞きいたしております。これらについてもこういう社会状況でありますので、可能な限りそういう点も考慮してまいりたいと考えております。

議長（三瓶利野） 菅野善一君。

69番（菅野善一） 再質問ではありませんが、要望を申し上げます。

工場誘致課の新設については、市長の今の考えからすると、将来多少そういう計画があるのかなとそういうふうを受け取ったわけではありますが、これだけの優秀な人材、職員の方がおられるわけありますので、よりすぐって、ひとつそれらに積極的に向かわれるようお願いを申し上げます。

3番目を質問させていただきます。

ITインフォメーションテクノロジーについてであります。

行財政の効率化については私から申すほどではないと思いますが、より進化したサービスを進めるためにお聞きをいたします。携帯電話で暖房をつけたり、お風呂を沸かしたり、また食品部門ではバーコードの進化により冷蔵庫が賞味期限を管理する時代でありまして、命の次に大事なお金にもコンビニやスーパーで受け払いができるようになりました。サービスの高度化、多様化のために印鑑証明、住民票、あるいは納税証明書等についてはカードで決裁できるようなシステムを構築してはいかがでしょうか。市民は土日・祝祭日も利用でき、事務の分散、あるいは若者を定着させ、合併の神髄が発揮できるのではと考えますが、現況と計画についてお伺いをいたしたいと思います。お願いします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） 市役所業務のIT戦略化についての御質問にお答えいたします。

初めに、IT戦略の現況について申し上げます。

国が平成13年1月に定めたIT基本法に基づき世界最先端のIT国家を目指す国家戦略としてe-Japan戦略と、さらにそのアクションプランとなるe-Japan重点計画がそれぞれ

公表され、電子政府、電子自治体の実現が重点施策の一つとして位置づけられたところであり、あります。

その中に地方公共団体の電子化が示されており、その主なものといたしましては、国・県・市町村のネットワークを構築し、迅速な文書交換等により事務の効率化を図る総合行政ネットワーク、いわゆるL G - W A Nの整備や、総合行政ネットワークに対応するための庁内L A N、及び必要な職員に対するパソコンの整備、申請・届け出等オンライン化の推進、組織の認証基盤の整備等、内部の電子化などがあります。

このうち、庁内L A N及び必要な職員に対するパソコンの整備につきましては、合併前の旧町村からパソコンを職員に引き継ぐとともに、メールアドレスを配付するなどインターネットに接続できる環境にあります。また、申請・届け出等オンライン化の推進につきましては、本年7月から稼働しており、現在福島県及び県内市町村の共同設置システムにより住民票の交付・申請を初め課税証明書交付の申請など、25の申請・届け出がインターネットを通じ可能となっております。ただ、カードでの決裁等はまだ未整備でございます。

地方公共団体がEメールで発信した文書が当該公共団体になされたことを確認する基盤としての組織の認証基盤の整備につきましては、規程等を整備し、本年11月1日から実施しております。内部の電子化いわゆる業務の電算化につきましては、合併時に住民税情報等の基幹系システムを統合して、11のシステムを構築し、本庁及び5行政局をネットワークにより結び、各課で運用を行っております。

次に、I T自治体の構築について申し上げます。

国では、平成15年に地方公共団体が電子自治体の構築を推進するための指針である電子自治体推進指針のほか、引き続き世界最先端のI T国家であり続けるための中期ビジョンとしてu -Japan政策を示しました。また、田村市におきましても明年度にかけて本年度から取り組む田村市総合計画を上位計画として、田村市電子自治体計画を今後策定し、これに基づき電子決裁、電子入札等の実現に向け財政状況を見きわめながら努めてまいりたいと考えております。

議長（三瓶利野） 菅野善一君。

69番（菅野善一） 早急にカードで決裁できるよう事務システムを進めていただきたいと思っております。

田村市の新しいまちづくりのために質問をさせていただきました。当市はあぶくま洞と「あぶくまの天然水」の売り出しで、清らかな自然とはつらつ高原都市の従来とは違う都

市づくりを進めていると思います。どうかクラスター型といった全国でもまれな方式を取り入れたこの合併がスムーズに推進することを願って、祈念して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（三瓶利野） これにて、69番菅野善一君の質問を終結します。

以上で、本日の一般質問午前の部を終了します。

これより休議とし、午後の部は13時より再開することといたします。

午前 11時31分 休議

午後 1時00分 再開

議長（三瓶利野） 再開いたします。

申し上げます。8番佐藤義博君、41番石井喜壽君は、午後欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

休議前に引き続き一般質問を行います。

次の質問者、2番木村高雄君の発言を許します。木村高雄君。

（2番 木村高雄議員 登壇）

2番（木村高雄） 3項目にわたり一般質問を行います。

まず、第1番目でありますけれども、滝根地区への「農業用ため池」の新設についてという問題であります。

滝根町は、大滝根川、夏井川の分水嶺になっています。特に菅谷地区では4、5月の田植え時期には水不足状況になり、地元農家はため池の新設を要望しています。今回の田村市の新市建設計画にも滝根町の主要事業として要望しており、市としてこのため池整備事業を進めるべきではないかと思えます。以上の観点から当局の答弁を求めます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

産業建設部長（塚原 正） 2番木村高雄議員の滝根地区への「農業用ため池」の新設についての御質問にお答えをいたします。

滝根町には主なため池が大小21カ所ほど点在しております。地理的条件からどうしても水が必要となる田植えの時期には水不足が生じ、降雪降雨の気象条件も絡まり干ばつ的な天候が続きますと農作物への影響が懸念され、特に16カ所のため池を抱える菅谷地区での水不足問題が深刻化していると伺っております。この水不足、ため池新設問題に関しましては、旧滝根町当局及び議会、また滝根町土地改良区でも長年にわたって検討され、ため

池施設の整備が逐次行われてきたところでございます。

本格的な整備事業といたしましては、平成8年度から着手いたしました八木池を初めといたしまして山田大池、一ノ坪池の3カ所の改修が既に県営整備事業として完了し、現在菅谷地区の下城池が来年度の完了を目指して工事を行っているところでございます。また、本年度県単事業の採択を得て、諏訪下池の調査設計も行っているところでございまして、さらに来年度におきましては同じく菅谷地区の作前1号池の着工を県に強く要望し、手続を進めているところであります。このほか、小規模な改修といたしましては、平成13年度から土地改良区とも連携して立石1・2号池、田木山2号池、諏訪下池、畑中南高柴池の堆積土砂の撤去、浚せつ工事等を計画的に実施してきており、本年度におきましても関場2号池、下城池の浚せつ等工事を施行しております。

田村市といたしましても、滝根町の地理的条件がありますので、今まで実施いたしましたため池等の実態調査や農業水利現況調査の結果を踏まえ、財政状況を見きわめながら事業を進めなければならないものと考えてございます。

議長（三瓶利野） 木村高雄君の再質問を許します。

2番（木村高雄） 今の部長の答弁の内容なんですけれども、今の答弁では既存の池の浚せつ、底を払ったり、そういう事業を行っているということなわけなんですけれども、私が申したいのは、この中で取り上げてなかったんですけれども、一つは沼の沢地区とか入水地区というのはこの地域にはため池がないわけなんです。状況からお話ししますと、4月から5月については本当に中央を流れている小さな梵天川というのがあるんですけれども、これにポンプが田んぼごとに並んでいるという状況なんです。それで、時間を切って、それは農家の方たちの約束のもとに午前に揚げるから、午後に揚げるからという状況で、そういうふうな水の取り入れ方をしているというところなんです。ですから、私が言いたいのは、その地域にため池をつくってほしいという地域の要望があるということなんです。

それで、この問題について私たち郡山の日本共産党の地方議員団で県中農林事務所の所長と交渉してきたわけですね。そういった内容を説明したわけなんですけれども、今ため池の新設ということについては、県とか国としてもほ場整備事業絡みでないとなかなかこれはできないというのが現状なわけなんです。ただ、私たちのそういった地域の実情、そういうものを考えれば、やはり旧滝根町役場でありますけれども、そういった担当課がきちんとしたデータを示せば県としてもため池の新設もやぶさかではないということをや

われたわけですね。それで、旧滝根町では平成15年、16年度に土地連に委託して水量の基礎調査なるものを行ったわけなんですけれども、これ、つい最近県に連絡したところ、県ではこのデータが届いていないということなんです。そういったことについて本庁の担当課では把握しているかどうか答弁を求めます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

産業建設部長（塚原 正） 再質問についてお答えをいたします。

入水地内の水量の調査でございますが、実施してございます。その結果であります、入水鍾乳洞の堰用水を一時貯水する調整池の有無について検討をした結果、貯水量3万立方メートル級の池が必要であるという結果が出ております。先ほど木村議員さんがおっしゃいましたように、ため池の新設に単独での該当する補助事業がございません。また、ほ場整備と絡めてという事業も方法論としてはございますが、受益面積がため池をつくるだけの面積がございませんし、また受益者の方々がほ場整備に賛同するという調査もしてございません。いろいろな方法を検討させていただいて鋭意努力させていただきたいと思っております。（「答弁の中で県にあれを言ったかという」の声あり）（「データをですか」の声あり）（「データを言ったかということ答えていないんです」の声あり）

議長（三瓶利野） 答弁漏れがあるようですので、県の方にデータを提示してあるかどうかということをお答弁してほしいということですので、塚原産業建設部長。

産業建設部長（塚原 正） その点は私の方でまだ確認してございませんので、確認をさせていただきます。

議長（三瓶利野） 木村高雄君の再々質問を許します。

2番（木村高雄） 15年度、16年度2年間をかけて、もちろん予算を伴うわけでありませうけれども、そういった水量の調査をやったわけですね。先ほども言ったように、県ではまだこのデータが届いていないということで、水は間に合っているのかなというふうなとらえ方もしているという、うちの方の県会議員を通じてのそういう回答が返ってきたということなんですけれども、やはり現実から見れば、今答弁にもあったように、これは間に合わないというのは、3万立方メートルというため池が必要だということ、そういう結果が出ているわけでありませうから、これは新市建設計画の中で進めていただきたい事業と思っておりますけれども、先ほども言いましたように、ほ場整備絡みというのは現在の段階で、米の状況、めぐる状況とかなにかで大変だとは思いますが、先ほども言ったように県もそういうデータを示せば、特殊な地域ということを考えればやぶさかでもないということをお

答弁しているわけでありますから、今後そういった県に対する要望をぜひ行っていただきたいと思ひます。

また、そういった段階でそういった事業が採択されないという場合については、市単独でも行うということも検討の視野に入れてもいいのではないかとこのように思ひますが、その点について答弁を求めます。

議長（三瓶利野） 塚原産業建設部長。

産業建設部長（塚原 正） 再々質問についてお答えをいたします。

まず、調査した結果資料が県の方に届いているかということでございますが、木村議員がおっしゃるとおり届いていないとすれば、行政局を確認の上、県の当局の方と確認をしたいということでございます。

それから、先ほど申し上げましたように、ため池の新設につきましては該当する事業がほぼ整備済みでないとないと、現在のところはないということでございます。その点も私の認識不足の点もあるかとは思ひますが、県の方に調査結果をお知らせすると同時にその辺も協議してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

市独自につきましても受益者負担という経費の負担がございますので、受益者の方々がこの事業をやりたいということであれば検討をさせていただきたいと思ひます。

議長（三瓶利野） 木村高雄君。

2番（木村高雄） 今言った答弁で大体わかったわけですが、受益者負担ということになりますと、事業の進め方については本当に地域住民の合意というのが大前提になるわけでありますので、ぜひともそこら辺をきちんとして事業を進めていただきたいと、このように要望いたします。

2点目の質問であります。

やはりこれも農業関係なんですけれども、いもち病対策についてということで、大変ストレートな議題なんですけれども、富塚市長の重点施策として農業の振興を重要な位置づけとしているわけであります。ことしの田村市内の水稻の作柄は、いもち病などの発生により大きな収穫の差が生じました。その理由に滝根町などで実施している育苗箱専用の殺虫・殺菌剤の兼用の箱粒剤を使用している地域と使用していない地域の格差と思われまふ。安定的な収量を得るために現在実施している地域の補助の継続と、また全市にも補助対象を拡大すべきではないかということで答弁を求めます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

産業建設部長（塚原 正） いもち病対策についての御質問にお答えをいたします。

本年の水稲の作況指数は全国が 101、福島県が 101、当地域の中通りは 101の平年並みの作柄になったところでありますが、一部地域により穂いもち病の発生が見られたところでございます。

いもち病の発生要因は、山際の日照時間が少ない場所において軟弱に生育し、さらに夜の温度が高く、雨等による湿度が高かったことなどが考えられます。発生の多い地域は都路町、常葉町であり、少ない地域は大越町、滝根町でございました。発生の少ない大越町、滝根町につきましては水稲病防除事業として昨年度まで航空防除や一斉防除を実施しておりましたが、薬剤の飛散問題等により本年度から育苗箱専用のいもち病に効果をもつ薬剤を使用した効果のあらわれと考えております。また、穂いもち病の発生が多い地域であっても被害に遭わない水田も見受けられますので、肥培管理によって病害の発生も防げるものと考えてございます。

本年のいもち病発生は要因の一つであります地形的なものが相当あるものと考え、各行政局管内の病害発生に格差が生じたものと考えます。発生の少なかった大越町、滝根町においては従来から薬剤購入に対する助成を行っておりますが、二つの行政局以外においては防除協議会等の組織はございますが、水稲の一斉防除事業は船引町の一部地域のみしか実施しておらず、各農家の裁量にゆだねている現状でありますので、薬剤購入の助成は行ってはおりません。

いもち病の薬剤購入に対する助成は、二つの行政局において補助率の格差があり、一度に統一することができませんので、今後この補助率の格差と、全市に補助拡大を図っていくか、財政的な面もございますので検討をさせていただきたいと思っております。

議長（三瓶利野） 木村高雄君の再質問を許します。

2 番（木村高雄） それでは、一つ今の答弁で確認したいんですけども、前段の今まで実施している地域については継続するという事で認識していいわけですね。この1点について答弁を求めます。

それから、いもち病の原因については、いろいろな要因があるということなわけなんですけれども、今申し上げましたようなデータを見ますと、やはり事前に苗箱に対する箱処理、これがやはり功を奏しているというのが関係者の意見なんかからも聞き取られるわけなんです。

それで、共済組合から資料をいただいたわけなんですけれども、これは被害の筆数とい

うことでまとめたものなんですけれども、滝根町については31筆、大越町については39筆です。船引町は 873筆、都路町が 432筆、常葉町が 231筆ということで合計で 1,606筆ということであります。ですから、これは一概に多い少ないというのは面積もありますから言えませんけれども、こういった中ではやはり都路町なんかはかなり被害が大きいということになるわけですね、常葉町なんかもそうだと思うんですけれども。

そして、さらに1等米の比率、これのデータがあるわけなんですけれども滝根町が95.9%、大越町が93.2%、そして都路町が59.9%という状況です。そして、常葉町が72.4%とそういう結果が出ているわけなんですけれども。そして、アグリ関係では中部アグリ、これは船引町の関係の農協に出した米の資料でありますけれども、79.9%ということで、やはりこれについても箱苗処理の効果が非常に大きいというふうに思われるわけがあります。そういった観点から見れば、全市にこういった農業の振興を図るという観点から、やはりこういった補助を普及していくのが、冨塚市政の農業振興にかける熱意のあらわれではないかと思えますけれども。

それで、こういった担当者会議、すり合わせの担当者会議が何回か行われたと思うわけがありますけれども、その行われた回数でどのような話し合いが行われていたかについて答弁を求めます。

議長（三瓶利野） 塚原産業建設部長。

産業建設部長（塚原 正） 質問の第1点の大越町、滝根町の水稲いもち病の箱施用について継続するののかという件でございますが、先ほど御答弁申し上げましたように補助金の有無、それから格差是正、それから船引、常葉、都路まで補助金の制度を拡大するののかを含めて、ただいま予算編成時期でございますので検討をさせていただきたいと思えます。

それから、2点目のいもち病対策に対する担当者会議でございますが、7回ほど開催してございます。これらの内容につきましては、いもち病の補助金交付の問題、あるいは全市的に拡大をするののか、あるいは補助金の交付に格差があるということで、それらの格差是正をどうするのか。7回ほど協議をいたしました、最終的にこうだという結論は出てございません。ただ、私としては水稲の防除というのは、農家個々がそれぞれに防除をしていたのでは効果はないというふうに認識しております。どうせ一斉防除をやるのであれば、全員が一週に同じ時期にしないと効果はないというふうに認識してございますので、補助金を出ささないの有無にかかわらず、農家の方々が田植え時に箱施用の防除剤を散布していただければ、穂いもちまで効果がございますので相当効果が見られるのかな

というふうに考えてございます。以上でございます。

議長（三瓶利野） 木村高雄君の再々質問を許します。

2番（木村高雄） そうすると、今の段階でも現在実施している地域で継続するかしないかということはまだ確定していないということですね。

それと、今の担当者会議の中で具体的に話し合われたとは思いますが、例えば現在滝根町では今30%の補助を出しているわけですね。1箱大体3,000円ちょっとするわけですが、30%の補助を出しているということなんですけれども、実際、全市に広げた場合にどのぐらいの、パーセントは30%よりは下がるのかなというふうに思っているんですけれども、そういった場合にその予算はどのぐらいの予算措置が必要になるのか、これについて答弁を求めます。

また、富塚市長に伺いたいんですけれども、やはりこれは最終的には市長の農業に対する支援策というそういう大きな判断にかかわる問題であると思うので、この問題についてどのようにお考えなのか、この2点について答弁を求めます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。塚原産業建設部長。

産業建設部長（塚原 正） まず、御質問の1点目でございますが、全市的に拡大をした場合にどのぐらいの経費が伴うのかという点でございます。

まず、先ほど滝根と大越に補助率の格差があるということで御答弁を申し上げました。大越を参考にして数値を出させていただきます。ちなみに、大越の補助率は20%という想定で行っております。田村市の全体の水稻の面積が約2,000ヘクタール、これに係る薬剤購入費の総額が8,700万円。したがって、20%の補助ということでございますと、約1,700万円を超えるという数値となっております。

議長（三瓶利野） 富塚市長。

市長（富塚宥暲） 再々質問にお答えいたします。

私の基本的な考え方として農業に取り組んでいく姿勢であります。今、部長からお話のように全地域にこのいもち病の拡大した場合にどのぐらいかかるかというのが、今聞いたところでありますので、七、八千万円という、そしてまた、農家の方がどのぐらいこれについて、他の地域でやるのかやらないのかも含めていかなければならないと思っておりますし、今後関係職員、そしてまた農協さん等も、あるいは農家の実行組合長とも多少検討をさせていただいて判断をさせていただきたいと思っております。

議長（三瓶利野） 木村高雄君。

2番（木村高雄） 一つ申し上げますけれども、七、八千万円というのは農薬を購入した場合の総金額でありまして、補助金額というのは先ほど1,500万円何がし、1,700万円何がしと言いましたね。その金額でありますので御了承のほどをお願いしたいと思います。

3番目の問題でありますけれども、国保税の引き下げについてという問題であります。

田村5町村が合併し、旧町村の国保の基金の合計額は7億9,600万円と福島県内11市の中でも突出した額となっています。加入者の国保税軽減のため、基金の活用などで国保税の引き下げを行うべきではないかと思いますが、答弁を求めます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 国保税引き下げについての御質問にお答えいたします。

国保の基金につきましては、医療費の増高、または流行病の発生等による保険給付に要する費用に不足を生じた場合の基金を積み立てるため国民健康保険給付費支払準備基金を設置するというのがあります。これを田村市国民健康保険条例第11号の規定に基づき、旧町村がそれぞれ保有した基金をそのまま持ち寄り、本年11月末時点で7億9,688万4,597円となっております。この基金の積立額につきましては、保険給付費等に対する割合では24.37%ありますが、国・県指導の指標である25%には0.63%不足している状況にあります。

県内11市、本年の11月末の中では確かに突出した数値になっておりますが、鳥インフルエンザやSARS、西ナイル熱などを初め、まだまだ未知の病気や細菌などの汚染があること。さらには、高度な先進医療による治療が莫大な費用を伴うことや、後年度に負担増を強いることを避けるため、また、これまでに保有してきた基金は旧町村保険者から永く財政運営の健全化に努めてきた成果でもあることを考慮いたしますと、国保事業運営の安定を期するためには、基金の取り崩しは基本的には行うべきではないと私は考えております。今後の国保課税の状況を十分見きわめながら対応してまいりたいと考えております。

議長（三瓶利野） 木村高雄君の再質問を許します。

2番（木村高雄） 市長の答弁をいただきましたけれども、この問題をやりとりすると、いつもそういう議論になるんですよね。突発的な事故、それから病気が出たときにじゃどうするんだというふうな議論になるわけなんですけれども、確かにそういう論調ですずっとやってきた結果、こういう基金の額になったわけなんですけれども、確かに25%条例というのはありますよ。しかし、他の町村でそういうことを言っていられないということで、国保税の引き下げに基金を活用しているという状況があるわけなんです。

参考までに言いますと、いわき市では被保険者数が 130万人いるわけですよ、13万人ですか、13万人、失礼しました。そして、基金の状況なんですけれども、田村市では2万人ということであります。そして、基金の1世帯当たりの保有額は、いわき市では6,700円、田村市では9万9,000円ですか、1世帯当たりね。こういうふうな額になっているわけなんですよ。そういうふうな観点から見れば、確かにこの基金というのは職員のそういった財政努力にもよるものでありますけれども、反面やはり来年の国保医療費の伸びが予想されるということで税を算定しておきながら、実際それが余った、それが繰越金として基金にどんどん積み重ねてきた結果、こういうふうな金額になっているということですね。

こういう経済状況の中で果たして25%ってこだわっていいのかという問題もあるわけですよ。こういった経済状況の中で加入者は納めるのも大変だという状況にあるわけありますから、やはりその部分は加入者に基金を還元するのが、私は当然だと思うわけあります。そして、国保をめぐる情勢というのは、政管健保や組合健保と比較して、平均年齢が高く平均所得が低いわけであります。国保加入者には、退職者や無業者も多く被用保険者制度の対象とならないすべての人を対象としているという点から、構造的には低所得者層が多いというのが国保の、いわば宿命的なそういう構造を持っているわけあります。

そういった中でお尋ねしたいのは、田村市の国保の加入者、この平均所得は幾らぐらいになるのか答弁を求めます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） ただいまおただしの国保世帯の平均所得ということでございますが、平成17年度の国保税の所得割算出額における基礎となる課税標準額を所得といたしますと、所得額は世帯当たり114万7,100円、課税額は16万5,600円で、その比率は14.44%となっております。

議長（三瓶利野） 木村高雄君の再々質問を許します。

2番（木村高雄） やっぱり今言ったように国保の加入者は、こういう言い方は失礼かもしれないけれども、平均所得が少ないんですよ。114万円のうちに世帯割で16万円を払わなくちゃならないということになるわけですから、重税感がやっぱり重くのしかかるといのは現実だと思うんですよ。そういった場合に、例えば8億円近くある基金を活用して1世帯当たり2万円、例えばですよ、引き上げるって。結果的には税の算定というのは引き下げた結果何万円引き下がったという逆の論法になるわけなんですけれども、その考え方

を変えて、例えば1世帯当たり2万円を引き下げの場合にはどのぐらいの予算措置が必要なのか答弁を求めます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） ただいまの再々質問でございますが、1世帯当たり2万円の国保税の引き下げということでございます。これらにつきましては単に全体の数字としてお答え申し上げますと、現在の国保世帯数が約8,000世帯、10月末現在でございますが、8,016世帯でございます。2万円ずつでいきますと1億6,000万円の費用が必要となります。これらにつきましては、ただし具体的な国保税の算定に際しましては、各世帯ごとの構成員数や所得、資産など状況や応能、応益割の按分率の変化のために一律な定額引き下げとはならないと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（三瓶利野） 木村高雄君。

2番（木村高雄） 1億5,000万円という、8億円近くあるうちの1億5,000万円を活用して引き下げに充当する金額がそのぐらいの金額だということであつたわけでありませうけれども、しかし、やはりこういう経済状況のもと、ぜひ来年に向けて国保税の算定というものをこういった議論のやりとりを頭に入れていただきたいと思つています。

最後に、政府は84年の国保法を改悪で国保財政への国庫負担を大幅に引き下げました。市町村の国保の収入による国庫支出金の割合は84年度の49.8%から、2000年度には34.9%と1兆3,600円もの国の負担が削減された計算になります。一方で、同じ時期に1人当たりの国保税は平均で3万9,000円から7万9,000円と2倍に増加したわけでありませう。地方自治体としても国庫負担を84年度の当時の水準に引き戻すことを政府に求めることが何よりも重要であります。

また、田村市の国保税の引き下げについては、住民運動とともに引き下げるということをお願いして、私の一般質問を終わります。

議長（三瓶利野） これにて、2番木村高雄君の質問を終結します。

次の質問者、54番半谷理孝君の発言を許します。半谷理孝君。

（54番 半谷理孝議員 登壇）

54番（半谷理孝） 54番半谷理孝でございます。

通告による一般質問を行います。

連日テレビ等で報道されております広島及び栃木の痛ましい事件、特に栃木県今市市の吉田さんのおばあちゃん、実は田村市の出身だというようなお話を伺いまして、広島そし

て栃木のそれぞれの御家族、地域の皆さんに深い悲しみの念を表したいというふうに思います。

質問に入ります。重複する答弁あるかもわかりませんが、その辺は簡潔にお願いをしておきたいというふうに思います。

5 町村の合併は経費の軽減、いわゆる住民負担を軽くすることが大きな目的であったと理解するのは私だけではないはずであります。そこで、スケールメリットについて2点お尋ねをいたします。

一つ目、11月の15日、県中公衆衛生大会がありました。人員輸送のため田村市が出したバスの数及びそれぞれの乗客数をお示しいたします。

二つ目、職員が旧町村の仕組み、人間関係及び考え方を持ち続けた場合、大きな発想は生まれにくいのではないかと考えられます。スケールメリットを生むための職員教育の一環として行政局の垣根を越えた人事異動について当局の考えをお示しいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 54番半谷理孝議員のスケールメリット等についての御質問にお答えいたします。

初めに、県中地方公衆衛生大会の派遣について申し上げます。

本年11月15日、石川町において開催されました県中地方公衆衛生大会の出席者数及び交通手段についてであります。総数36名がマイクロバス1台、ワゴン車2台、乗用車3台で出席いたしております。

次に、スケールメリットを生むための人事異動を求めるについて申し上げます。

平成17年3月1日合併時の人事につきましては、合併協議の中で定めたクラスター方式に応じた、対応した田村市の組織機構に基づき人事配置が行われたところであります。スケールメリットをとのおただしであります。田村市は現地解決型のクラスター方式のもと合併を選択いたしましたので、人事の面でのスケールメリットを生んだかとは言えないと考えております。

しかしながら、現在、行政組織及び本庁・行政局間の事務分掌等について改善の余地がないかを検証いたしておりますので、この検証結果を十分に踏まえながら人事異動を行ってまいりたいと思っております。

議長（三瓶利野） 半谷理孝君。

54番（半谷理孝） こういった派遣業務を行う場合、随行する職員の数を含め今後さらに

努力をしていただきながら、経費の軽減にお努めいただきたいというふうに要望をしておきます。

また、人事異動がある場合についてお尋ねをいたします。

職員の希望を優先するのか、あるいは市長が職員の能力や特技、経験を生かす形式をとるのかお示しをいただきます。

議長（三瓶利野） 富塚市長。

市長（富塚宥暲） 人事異動の再質問についてお答えいたします。

職員の調書をとるのもあります。そして、職員がみずから希望する課、部課所ですね、それがあると思いますが、それを優先しますと、一方的な偏りが起こります。そしてまた、年齢構成、あるいは上司と部下という関係も生じてまいります。それらも参考にしながら、そしてまた能力もあるいは実績も考慮に入れながら人事異動を行ってまいります。

議長（三瓶利野） 半谷理孝君。

54番（半谷理孝） 次に移ります。

2番目の人づくり教育についてお伺いをいたします。

自己を満足するために幼い子供さえ殺してしまう者、人生をニートやフリーターあるいは路上生活に甘んずる者、子づくりはできても子育てができない親等々、社会的責任を伴った自立のできない若者がふえております。それで、そういった人づくりの教育について文部科学省に従い続けるのかどうかについて、教育長にお示しをいただきたいと、お願い申し上げます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。大橋教育長。

教育長（大橋重信） 人づくり教育についての質問にお答えいたします。

田村市は、重点施策の一つとして21世紀を担う人づくりを掲げており、人づくりは地域の未来、国の未来、地球の未来にとって根幹となるものであります。国民一人一人が自分の生き方についてしっかりとした信念を持っていることが重要であります。これまでの社会はそのような心の豊かさよりも物質的な繁栄を追求する傾向があり、家庭教育においても心の豊かさをはぐくむことが軽んじられてまいります。今日の自立できない若者がふえる結果になっているように思われます。したがって、これからは心の豊かさを追求し、若者が社会の一員として自立できるような社会にシフトしていかなければならないと考えております。

そこで、学校教育におきましては、生き方について考える教育を充実させていくことが

重要であると考えております。文部科学省では小学生からそのような教育を充実させていくためにキャリア教育の充実を掲げています。キャリア教育と申しますと、職業教育、進路指導のように思われがちですが、もっと広い意味での人間としてのキャリア、つまり自分の生き方について学ぶ教育のことです。

田村市教育委員会といたしましても、このような教育の重要性を踏まえ、今後ますます充実させていかなければならないと考えますので、各小・中学校の来年度の教育課程に組み入れるよう指導しているところであります。

議長（三瓶利野） 半谷理孝君。

54番（半谷理孝） 教育長に再質問なんですが、文部科学省に左右されない、どうですか教育長、戦前の我が国の道徳教育、そういったものを導入するお考えがあるのかどうか、手短かに答弁をいただきます。

議長（三瓶利野） 大橋教育長。

教育長（大橋重信） 戦前のような教育を取り入れるつもりは毛頭ありません。私は常がね小・中学生には家庭からしつけが大切だということで申し上げております。いかにしつけが大切かということは、田村市内の小・中学校のPTAの時間にしつけについての講話をいただきながら、その講話を家庭に持ち帰って子供たちのしつけにしていってほしいということでお願いしておりますので、これが大切なことだと私は考えております。

でありますので、しつけについて、やはり若い者までしつけが行き届くような教育ができれば、私は幸いだというふうに考えております。

議長（三瓶利野） 半谷理孝君。

54番（半谷理孝） 次に移ります。

住民の素朴な疑問について2点お尋ねをいたします。

一つ目、あぶくま洞、グリーンパーク、殿上牧場、総合福祉センターそれぞれ収入100円に係る経費をお示しいたします。

二つ目、廃止バス路線 ――よかったのかな、いいんですね。

議長（三瓶利野） よろしいですよ。

54番（半谷理孝） 廃止バス路線地区住民の足はどうするのか、正解でございました、よろしくお願いを申し上げます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） 住民の素朴な質問についての御質問にお答えいたします。

初めに、あぶくま洞、グリーンパーク都路、殿上観光牧場、総合福祉センターなどの収入に係る経費について申し上げます。

おただしの件につきましては、しかるべき算出方法があるものとは思われますが、平成16年度の決算額を用いて算出した額で申し上げます。100円の収入を得るために要した経費であります。あぶくま洞につきましては90.52円、田村市滝根町観光特別会計全体では93.35円、グリーンパーク都路につきましては167.56円、田村市都路町観光特別会計全体では81.05円、殿上観光牧場公社分が126.85円、一般会計の殿上観光牧場に係る経費と公社分を合わせた全体では147.57円であります。また、総合福祉センターにつきましては212円あります。あぶくま洞以外はいずれも経費が収入を超過しておりますが、各施設とも田村市の観光はもちろん、憩いの場や雇用の確保、あるいは地域の活性化、そして自然を体験できる貴重な学習の場としても誘客が図られているところでありますので、これからも施設の安全性を確保しつつ、サービスの低下を来さないよう極力経費節減に努めてまいります。

廃止バス路線地区住民の足について申し上げます。

40番白岩吉治議員さんの御質問にもお答えしておりますように、本市内を運行する17の生活バス路線は年々利用者が減少傾向をたどる一方で維持対策に要する経費は反比例して上昇する現況にあり、そのうち三春門沢線、三春葛尾線、郡山に向かう船引線の3路線につきましては合併前から郡山市、三春町、葛尾村、旧船引町が廃止をも視野に入れながら協議を重ねた経緯があります。

田村市といたしましても、これまでの関係4市町村による検討経過を踏まえ、3路線の利用実態を調査いたしました。例えば、高校生のほとんどは保護者が、また高齢者等の通院は医療機関がそれぞれ送迎しているなど、いずれも利用者が極めて少なく、かつ将来にわたって乗車率が著しく増加に転じる要因を見出すことは困難と判断し、さらに利用者の廃止後における移動手段の検討など、個々の対応にも配慮するために一定の期間を確保する必要がありましたことから、本年7月から8月にかけて路線ごとに行政区長等の皆様に説明の上、御了解を賜り、三春門沢線と三春葛尾線、2路線の廃止と船引線の減便についてお知らせ板により市内全域に早目の周知を図ったところであります。

なお、これらの路線を利用されていた皆様には昼間の時間帯は近く実証試験として運行されるデマンド交通の活用について、また朝と夕方にあってはただいま申し上げましたようにお知らせから明年3月までの約半年の間にバスにかわる何らかの移動手段の確保をお

願いすることになります。

議長（三瓶利野） 半谷理孝君。

54番（半谷理孝） 再質問ではありませんが、要望のみ申し上げておきます。

幾ら住民のための施設だというようなことでありましても、さらに経営の改善に努めていただきながら、「職員のための設備」と市民から言われたいような御努力をしていただくように要望を申し上げておきます。

以上で質問を終わります。

議長（三瓶利野） これにて、54番半谷理孝君の質問を終結します。

休憩のため暫時休議します。

再開は、14時15分といたします。

午後 1 時 5 8 分 休議

午後 2 時 1 4 分 再開

議長（三瓶利野） 再開いたします。

休議前に引き続き一般質問を続けます。

次の質問者、49番村越崇行君の発言を許します。村越崇行君。

（49番 村越崇行議員 登壇）

49番（村越崇行） 通告により質問いたします。

49番の村越崇行でございます。

まず初めに、先月の11月22日に行われました第3回の臨時議会において、一般職員の給与引き下げとボーナス引き上げを決定し、また特別職と議会議員のボーナスの引き上げを残念ながら決定しました。この議案に対して木村議員と新田議員から反対意見が出、採決は原案が賛成多数で決せられました。私は原案に反対の立場で臨みました。理由は厳しい財政状況の中で田村市のことを真剣に考えている住民の立場を考えると当然のことと思います。人事院勧告がいかに出されようとも市の人件費抑制は当然だと考えたからです。

議長（三瓶利野） 村越議員に申し上げますけれども、既に議決をしたことでありますので、それに対する御意見をここで言う場所ではないと思いますので、質問に移っていただきたいと思います。

49番（村越崇行） 次の質問に入らせていただきます。

1番、アスベストの除去対策について質問いたします。

9月の議会でのアスベストに関する質問議員は6名おりました。市当局の答弁では、サンプリングに1カ所5万円、除去のための設計委託料に1カ所50万円、アスベスト対策事業費に700万円を見込み、公共施設吹きつけアスベスト使用調査・分析の結果、28施設のうち11の公共施設で検出されたが、早急に対応するとの答弁がありました。そこで、次の質問をいたします。

1番、アスベスト除去対策はどのように進行しているのか、お伺いします。

2番、除去対策に対する職員の研修はどのようになっているのか、お伺いいたします。

3番、市内の業者に工事をお願いするようになると思いますが、業者の研修などはどのようになっているのか、お伺いします。

以上、3点についてお願いします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 49番村越崇行議員のアスベスト除去対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、アスベストの除去対策はどのように進行しているのかについて申し上げます。

去る田村市議会9月定例会に申し上げましたが、市の全施設772カ所の調査を実施し、アスベストが使用されていると思われる箇所28カ所の調査・分析の結果、11カ所の施設からアスベストが検出されました。このことから市民に対して11月1日付の回覧で11公共施設の名称、使用箇所、面積、工事着工、工事完了予定日等をお知らせいたしましたところであり、

これらの公共施設のアスベスト除去工事の内容であります。滝根学校給食センター、常葉中学校、常葉学校給食センター、緑小学校の各煙突につきましては、内部が狭いため除去工事が困難なことから煙突の囲い込み工事を行うこととし、滝根学校給食センターと常葉学校給食センターについては新たに煙突を取りつける工事を行うことといたしました。

また、アスベスト除去工事の工期につきましては、滝根行政局庁舎1階の天井、滝根体育館ポンプ室の内壁については本年12月26日まででありましたが、アスベスト除去工事は12月2日に終了いたしております。市営住宅岩井沢団地ポンプ室内壁と天井、都路公民館岩井沢分館廊下の天井、岩井沢児童館玄関・ホール・通路の天井、常葉中学校の煙突内部についても11月30日に、緑小学校の煙突内部、船引就業改善センター機械室の壁と天井は11月20日に、滝根学校給食センター煙突内部、常葉学校給食センター煙突内部は12月3日にそれぞれ終了いたしております。さらに、船引駅駐輪場は国の交付金による船引駅周辺

整備事業により解体することとしておりましたが、アスベスト除去工事とあわせて入札を行い平成18年1月31日までの工期でありましたが、12月6日に終了いたしております。

次に、除去対策に対する職員の研修はどのようになっているかについて申し上げます。

職員の研修につきましては、去る9月5日に白河市の白河勤労者総合福祉センターにおいて国・県と県建設業協会、県電設業協会、県空調衛生工事業協会によります建築物の解体改修に伴う石綿の取り扱い説明会が開催され、関係する田村市の本庁及び行政局の職員7名が出席し、石綿障害の予防対策及び石綿の適正処理等につきまして研修を受け、アスベスト対策に当たってきたところであります。

次に、市内の業者に工事をお願いするようになると思うが、業者の研修などはどのようになっているのかについて申し上げます。

田村市内の業者ではアスベスト除去工事をする有資格者がいないことと、田村市工事請負契約約款第6条では一括委任、または一括下請負が禁止されておりますことから、船引駅駐輪場以外の施設は福島県アスベスト処理協会の会員であり作業に必要な有資格者を有する専門業者に発注し実施したところであります。

また、船引駅駐輪場の解体とアスベスト除去工事は、駐輪場解体工事費のウエートが多いため、アスベスト除去専門業者への下請が可能なおことから一括で田村市内の業者に発注し、施工計画書により施工監理体制及びアスベスト除去の有資格者の確認を行い適正に除去及び解体工事を終了いたしたところであります。

業者の研修につきましては、福島県労働基準協会において、業者それぞれが講習を受講し必要な資格を取得することになっております。

議長（三瓶利野） 村越崇行君。

49番（村越崇行） このアスベストの問題については、今までの全国的な動きなり、市内での行政側担当者の方たちの仕事に対して大変御苦労さまでございます。なお、今後このようなことが再度ないように注意していく必要があるかと思います。

次に、2番目の休日当番医制度についてお伺いいたします。

この冬は新型インフルエンザの流行が早くから懸念されております。厚労省はことしの新型インフルエンザ対策計画で2,500万人分の備蓄目標が決まり、抗ウイルス薬タミフルについて、政府と都道府県の備蓄分2,100万人分を調達できるのは早くても2年後との見通しであり、厚労省は都道府県に対し早急に備蓄計画の報告を要請しております。これは11月の27日の新聞に出ておりました。

そこで、田村郡内の休日当番医制度について見ますと、11月20日は小野町の石塚医院、11月27日は三春の石川医院と報道されておりました。最近、後で見直したんですが、12月4日は船引町の清水医院というふうになっておりました。田村市内は東西南北と大変広い地域なので緊急の場合は命にかかわることも考えられることから、田村市内は休日当番医を毎週お願いする必要があるのではないかと考えます。そこで次の質問をいたします。

田村市では新型インフルエンザの薬剤の備蓄計画についてどのようになっているのか、お伺いいたします。

2番、田村市内の休日当番医の登録数は幾つあるのか、お伺いいたします。

3番、田村市内の休日当番医を毎週お願いする必要があるのではないかと、このことについてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。秋元生活福祉部長。

生活福祉部長（秋元正信） 休日当番医制度についての御質問についてお答えいたします。

初めに、田村市の新型インフルエンザ薬剤の備蓄計画について申し上げます。

現在、65歳以上の方を対象に各医療機関におきまして、高齢者インフルエンザ予防接種を平成18年来年1月31日までを期限といたしまして実施しているところでございます。これはヒトからヒトへとといった同種間で感染する通常のインフルエンザに対応するものがあります。おただしの新型インフルエンザに対応できるものではございません。

現時点では新型インフルエンザ予防手段として直ちに使用できるワクチンは開発されておらず、感染した場合に有効な治療と考えられる薬剤がリン酸オセルタミビル（商品名タミフル）でございます。厚生労働省が本年10月に新型インフルエンザ対策推進本部を設置いたしまして、その対策のための行動計画により2,500万人分の坑インフルエンザウイルス薬を備蓄する計画をしているところでございます。

福島県としての備蓄状況についてであります。通常の備蓄で6,600人分となっており、これは新型インフルエンザに対応するものではございません。新型インフルエンザに対するための薬剤の備蓄につきましては、福島県医療看護グループにおいて新型インフルエンザ行動計画の中で検討中であるとのことでございます。田村市といたしましては、福島県の行動計画の動向を見ながら、福島県及び田村医師会等関係機関との連携を図り対応してまいりたいと思います。

次に、田村市内の休日当番医の登録数について申し上げます。

田村医師会との契約でございますが、登録医療機関は27医療機関でございます。田村市

内におきましては13医療機関でございます。

次に、田村市内の休日当番医を毎週お願いする必要があるのではないかについて申し上げます。

現在、生活福祉部保健課におきまして、田村市の医療に関するアンケート調査を年齢階層別に1,000名の方を対象に実施しているところでございます。内容といたしましては、田村市の医療機関及び医療体制についての市民の御意見、御要望などをお聞きすることになっております。その結果を踏まえながら、医師会と関係機関と十分協議をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（三瓶利野） 村越崇行君。

49番（村越崇行） ただいま答弁いただきましたが、県と相談しながら、今までの通常のインフルエンザに対する備蓄はあるけれども、新型インフルエンザに対するものは繰り上げて今やっているところなようでございますが、それが広がらないこと、また通常のインフルエンザも広がらないような対策、それぞれ担当の方を中心に御努力のことだと思います。よろしくをお願いします。

それから、当番医の問題につきましては、すぐということにならないと思いますが、今回このインフルエンザが広まった場合、大変な状況になるんじゃないか、特に幼児とか高齢者層がかかった場合に命にかかわる場合も出てくるわけでございます。そういう面から当番医の件についてはできるだけ前向きの方で交渉できるようにお願いしたいと思います。

次に、3番ですが、子育て支援対策につきまして質問いたします。

9月の議会だよりに「女性の雇用と子育て支援」の題名で滝根町の猪狩さんから、「行政がすすめる子育て支援策では『育児休暇を1年間とれる』ことで驚いている。大半の企業では産前産後を含めて約3カ月だと思われる。ところが、会社の在籍が懸念されるため規定どおり休暇がとれない女性が多いのが現実だ。出生率が伸びない原因は雇用問題に関係があるのではないか。仕事を持つ若い母親が安心してたくさん子供を産むことのできる政策を新生田村市でも考えていただきたい」というふうな記事が議会だよりの最後のページに載っておりました。

このように市内の多くの母親たちが雇用問題で悩みながら子育てをしている現実が想像されます。市としても安心して子育てができる環境を検討するべきだと思います。公務員

や労働組合のある企業では、母性保護の立場から育児休暇が1年間とれますが、組織のない企業では働く労働者は3カ月程度の育児休暇であり、休暇がとりたくても在籍、首のことを心配すると、それが保障されない場合、休んで戻れない場合には我慢するというふうなことも考えられるわけです。

県は本年度から育児休暇期間を子供が1歳3カ月から1歳6カ月までに延長するという記事も出ております。また、秋田県では出生率アップのために保育料を半額補助し、ゼロ歳児に1万円の養育費の支給、矢祭町では第3子以上に100万円の支給等の対策をしております。

そこで、田村市での子育て支援対策はどのようになっているか、お伺いします。

東北6県では出生率が1.51で、福島県が最も高いということでございます。県内で高い地区は南郷村の2.17、最下位が国見町の1.43と6月14日付の記事にありました。

2番として、田村市の最近の出生率はどのようになっているか、お伺いします。

3番、市内の各企業の育児休業制度を調査して、安心して子育てができるように市として対策を立てていくべきと思いますが、どうお考えかお伺いします。

7月19日の新聞では、県の保育所運営支援策として、認可外にも補助金を年間1人2万円の交付をするとあります。

そこで、4番としまして、認可外保育所は市内に幾つあり、県で受け付けている認可外保育所運営費の補助申請はどのようになっているか、お伺いします。

以上、4点についてお伺いします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 子育て支援対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、田村市での子育て支援対策はどのようになっているかについて申し上げます。

子育て育児支援としては、保健センター並びに保育所等においては子育ての相談、ゼロ歳児からの保育と午後7時までの延長保育、緊急時などに対する一時保育、農繁期等に対する季節保育の実施。児童館などにおいては小学校3年生までの児童の放課後に対する放課後児童クラブ、親子の交流、文化活動、児童養育に関する活動を行っている母親クラブへの助成、また一定の規模を要する私設保育施設、並びに私立幼稚園への運営費の助成などを行っているところであります。

生活支援といたしましては、妊婦の検診費用の一部支給に加え、C型肝炎の母子感染を予防する検査や、妊産婦医療費の支給、また市政の活性化と未来を託するお子さんの誕生

を祝福し健やかな成長を図るため出生児誕生祝金支給条例を設け、出生の都度5万円の祝い金を支給、小学校3年生までの児童の保護者に対し児童手当の支給、さらに乳幼児医療費の支給では市が単独で入院医療費についてかさ上げ支給を行うなどの対策を講じているところであります。

次に、田村市の最近の出生率について申し上げます。

田村市の女性が生涯に産む平均子供数であります。合計特殊出生率であります。本年6月に発表されました数値で申し上げますと、平成16年の人口動態統計月報年計の概況の全国の数値が1.29であります。また、福島県は全国で第3位の1.51でありました。市町村の合計特殊出生率の計算方法は、国勢調査を中心に前後の2年を加えた5年間の集計から推計することとなっておりますので、田村市は合併前の5町村の平成10年から平成14年のものとなりますが1.7となっております。

次に、市内の各企業の育児休業制度を調査して安心して子育てができるように市として対策を立てていくことについて申し上げます。

育児休業制度につきましては、育児休業、介護休業と、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律により、労働者は当該事業主に引き続き雇用された期間が1年以上であり、その養育する子が1歳に達する日を越えて引き続き雇用されることが見込まれる場合は、その養育する1歳に満たない子について、その事業主に申し出ることにより育児休業をすることができることになっております。さらに、当該子の1歳到達日後の期間について休業することが雇用の継続のために特に必要と認められる場合は、1歳6カ月到達する日まで育児休業の変更届けをし、育児休業をすることができることになっております。田村市といたしましては、市内の企業などに対して、育児休業制度の普及、啓発及び意識の高揚に努めてまいります。

次に、認可外保育所は市内に幾つあり、県で受け付けている認可外保育所運営費の補助申請について申し上げます。

田村市には福島県の指導を受けている認可外保育施設は船引行政局管内に4カ所のほかに事業所内保育施設が2カ所あります。認可外保育施設への運営費補助金につきましては、補助制度対象となる4施設に対し、対象となる3歳未満児48名について補助申請があり96万円を交付することになっております。

議長（三瓶利野） 村越崇行君。

49番（村越崇行） 今、市長の方から御答弁をいただいたわけですが、県の状況なり市全

体のことも含めまして、これからどうあるべきかというふうな検討の機会もあるかと思
いますので、さらに子育て支援対策については私たちも含めまして、これから勉強をしてい
かなくちゃならない課題でないかと思ます。

最後に、今月の5日の各会派代表者会で第144回県議会議員会定期総会の提出議案の中
で、阿武隈中部地域の救急医療確保についての提案が確認されております。この提案に対
しまして、私は前回も質問いたしましたけれども、心から感謝を申し上げ、市民の強い要
望でもあることから、市当局と議長を初め全議員の皆様の今後の強力な取り組みとバック
アップ体制をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
(「議長、ちょっと注意してください」の声あり)

議長(三瓶利野) はい、動議ですか、動議ですか。(「先ほどの村越議員に対しての、
いろいろ確認する部分があるので。なぜならば、一般質問する皆さんがそれなりに前置き
をしているということ。皆さん御承知だと思うんですね。なぜ村越さんだけが制止された
のか。全く同じだと思うんですね、村越さんがしゃべっていることも皆さんがしゃべっ
ていることも。その辺もどうぞ踏まえながらやっていただかないと、まじめに聞いている皆
さんもあると思ますので、その辺、今後把握しながら議長としてやっていただきたい」
の声あり)

議長(三瓶利野) はい、ただいまの御意見にお答えをいたします。

先ほどの村越議員の一般質問の冒頭における発言の内容は、過般行われました臨時議会
において審議の上、既に議了をしているものであります。改めてその件の経過を述べる必
要性はありませんし、かつまた、その本件に関する自分の意見があったとすれば、当該議
案審議の過程で申し述べる機会があったはずでありますので、今回の一般質問における冒
頭発言には不必要かつなじまないものと判断して質問に移るよう促したものであります。
なお、他の議員の一般質問の冒頭に当たっての発言とはおのずから質を異にするものだ
という判断をしたところでありますので御理解をお願いしたいと思います。(「不当発言だ
べ、こんなの。不当発言だ」の声あり)

それでは、次の質問者、29番猪瀬 明君の発言を許します。猪瀬 明君。

29番(猪瀬 明) 29番猪瀬 明でございます。

議長の許しを得ましたので、一般質問を行います。

田村市も合併後10カ月になろうとしております。また、富塚市長におかれましては、助
役、収入役も9月よりおそろいになり、今後ますます市政執行に精進いただきたいと思います

ます。

まず、最初の質問に入ります。地域審議会のあり方についてでございます。

来年の4月の市議会議員の選挙より議員定数の削減に伴いまして各行政局においては地域の市民の声や要望などを行政に反映される機会が少なくなってしまうという心配が多々あることと思われまます。そこで、各行政局に設置されております地域審議会の果たす役割は大変重要なことだと思われまます。

そこで、1番といたしまして、地域審議会の開催された実績と市長より諮問された案件はどのようなものがどのくらいあったか伺います。

2番といたしまして、各行政局において市長よりの諮問案件以外での地域審議会の活用された状況を伺いたいと思います。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 29番猪瀬 明議員の地域審議会のあり方についての御質問にお答えいたします。

初めに、開催の実績と市長からの諮問の内容と数について申し上げます。

地域審議会の開催回数につきましては、12月5日現在で延べ8回開催され、地区別の内訳を申し上げますと、滝根、大越、常葉地区の地域審議会がそれぞれ2回、都路、船引地区の地域審議会が1回ずつ開催されておりますが、都路と船引地区につきましては今月中に2回目を開催する予定であります。

会議の内容であります、1回目は初めての開催となりましたことから、委員の委嘱や会長、副会長の互選、新市建設計画及び地域審議会の設置に関する事項の説明が主なものであります。また、2回目を開催いたしましたところは、各行政局管内の地域振興に資する事業の財源として積み立ててまいりました地域振興基金を各地域の自主性、主体性を生かした事業に活用するため、その企画立案に対する御意見をいただいたところであります。

したがいまして、市長から各地域審議会に改めて御諮問申し上げました案件はこれまでのところ特にありませんでしたが、本年度から策定作業を進めております田村市総合計画をクラスター方式によるまちづくりを反映した計画とするため、旧町村ならではのまちづくりの基本理念を地区ごと設定することに先立ち、今月から明年2月までを目途にその検討を地域審議会にお願いすることといたしております。

また、次のおただしであります、各行政局で諮問案件以外の活用実績は今のところ特

にありません。

議長（三瓶利野） 猪瀬 明君。

29番（猪瀬 明） 再質問は行政局長の権限内のことでございますので、行政局長に答弁をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声あり）

行政局の審議会での活用が少なかったことには非常に残念に思います。箱物をつくって物を入れない、新しいお家をつくって人が住んでいないというような行政の悪いパターンになってしまうおそれがあります。委員の皆様は、市長より委嘱された方と公募により選任された方々で構成されております。市長よりの諮問案件を審議し答申する機会は数少ないと思いますが、審議会の設置に関する事項の第3条の2項には、「審議会は必要と認める事項について審議し、市長に対し意見を述べることができる」と明記されております。このことは行政局内のことは行政局長を中心に地域の要望・提言または各事案の説明などを行うために審議会を開催することができるものと思っております。

そこで、再質問でございます。

行政局内でただいま申し述べたようなことで地域審議会を開催することができるのか、できないのか。また、地域のためにも地域審議会を活用し発展させなければなりません。行政局長はどのように考えているか伺いたいと思います。

議長（三瓶利野） 答弁を求めます。新田都路行政局長。

都路行政局長（新田 正） 再質問にお答えいたします。

地域審議会の設置に関する事項に、審議会は必要と認める事項について審議し、市長に対し意見を述べることができると規定されております。地域審議会は、合併をしますと当然のことながら行政区域が拡大することになり、そのことにより住民と行政の距離がややもすると大きくなることにもつながり、その結果、住民の声が届きにくくなるというそうした意見が想定されますために、それを払拭し、それぞれの地域の実情に即した施策を展開する上で各地域の意向を反映する方法として設けられた制度でありますので、おただしの趣旨に基づきまして開催することは可能であり、できると認識しているところでございます。以上であります。

議長（三瓶利野） 猪瀬 明君。

29番（猪瀬 明） 午前中の菅野善一議員さんが「元気を取り戻して……各行政局」ということで質問されましたが、私も同感でございます。私は「元気を取り戻して……各行政局長」とエールを送りたいと思います。行政局長には、クラスター方式の重要な要でござ

いますので大いなるリーダーシップをとっていただき率先垂範していただければ、局内の活力にもつながるし、地域内の連携を図っていくためにも大変有効なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に入らせていただきます。

たむらふれあい交流事業についてでございます。

少子高齢化が進む中、少子化対策、そして子育て支援が大きな社会問題になってきていることと思われまひます。少子化対策の一番の妙薬は結婚適齢期を迎えられている男性・女性の方々に結婚をして子供をつくっていただくことが特效薬と思われまひます。そこで、旧田村7カ町村では7年間にわたりまして未婚の男性と女性の出会いの場を提供するために、たむらふれあい交流事業を実施されてきたことと思ひます。

そこで、1番といたしまして、ふれあい交流事業の内容と成果はどのようなものだったか伺ひます。

2番として、今年度17年度が最終年度とお聞きしておりますが、この事業を今後どのような形でどのように考えているか、伺ひます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めまひます。郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） 次に、たむらふれあい交流事業についての御質問にお答えいたします。

初めに、たむらふれあい交流事業の内容と実績について申し上げます。

この事業は、未婚男女に出会いの場を提供する目的で平成11年度から田村地方7町村の共同事業として幹事町村及び開催場所を持ち回り方式により実施してまいったものであります。

その内容につきましては、町村の観光地や施設の見学、ゲームを主としたアトラクション、食事を伴う懇親会などであります。今年度も実行委員会を組織し9月に小野町で実施したところであります。過去3年間の実績につきましては、15年度は男性41名、女性24名、計65名が参加し、うち9組のカップルが誕生しました。16年度は男性51名、女性48名、計99名が参加し、うち16組のカップルが誕生しました。本年度は男性51名、女性41名、計92名が参加し、そのうちカップルは21組が誕生いたしました。また、7年間で延べ参加者数は男性341名、女性282名、計623名に上り、その中から104組のカップルが誕生し、うち11組がこれまで結婚に至っております。

次に、この事業を今後どのように考えているかについて申し上げます。

本事業は、実施計画の段階から田村地方7町村持ち回りとし、期間を7年間として取り組んできた経過があり、今年度の事業終了後開催されたたむらふれあい交流事業実行委員会におきまして、今年度をもって終了することが確認されております。なお、田村市内の結婚を希望する皆様に対する支援のあり方につきまして明年度に広く市民の皆様の御意見を伺いながら検討をすることといたしております。

議長（三瓶利野） 猪瀬 明君。

29番（猪瀬 明） ただいま局長よりの答弁によりますと、今年度で事業が終了するということが非常に残念に思っております。

田村市内には未婚の男女の出会いの場をつくるためのこのような事業は今後必要と思われる。結婚適齢期を過ぎ去ろうとしている晩婚の方々には絶対必要な事業の一つだと考えます。でも、出会いの場ばかりでなく、今までの事業の成果を見ますと11組の結婚ということでございますが、出会いの場をつくるばかりでなく、カップルができれば結婚までをサポートできるような体制が必要ではなかったのかと思われ。そこで、各地域に結婚相談員、またはブライダルサポーターなどを委嘱し、このような関連した事業との連携を図っていかねば、どのような形でも出会いの場だけつくった形ではないと思えます。

ですから、再質問の1といたしまして、この事業に限らず各地域にブライダルサポーターの認定者の育成を図り、市長名で委嘱するような結婚相談員のための制度をつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、2番目といたしまして、交流の場、出会いの場として高齢者の方々の団体、サークル等は数多くありますが、若い世代の方々には数少ないと思えます。そこで、社会教育の一環としてでも構いません、どのような形でもよろしいと思えますが、昔風の青年団とかサークル等の若い人たちのための団体育成を図っていかねばならないと思えます。この件についてどのように考えているか、お伺いいたします。

議長（三瓶利野） 郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） 再質問にお答えいたします。

2点でございますが、まず、結婚適齢期にある方はもちろん、それを過ぎつつある方々に対しまして進行する少子化に歯どめをかける意味でも行政には何らかの支援を行う一定の役割があることは理解しておりますが、結婚は極めて個人的な領域に属することもありますことから、個人情報保護の観点から行政が何をどこまでできるのかが大きな課題で

あるというふうに認識しております。また、最近ふえつつあります媒酌人を置かない結婚式など、結婚に対する意識や考え方の変化にも配慮した取り組みがこれからは求められてくるのではないかと考えております。

このようなことから、おただしの結婚相談員の設置につきましては、先ほどの答弁でも申し上げましたように明年度に予定しております結婚を希望する皆様に対する支援のあり方、こういうふうなものの懇談会等におきまして、この問題を含め取り組むべき方策を各界各層の御意見を広くいただきながら検討してまいりたいというふうに思います。

また、二つ目の青年団やサークルなどの団体の育成ということにつきましては、以前のようにまちづくりに果たされました青年団の地域活動がよみがえってその中で生まれるさまざまな出会いとか交流が、地域の連帯意識というのが希薄になっていると言われる現代においては特に求められることでもありますので、生涯学習の分野におきまして地域の関係団体と広く、これも御意向を伺いながら、後退しつつある社会教育団体の育成を図る必要があるものと考えております。

議長（三瓶利野） 猪瀬 明君。

29番（猪瀬 明） 明年には検討をいただくということで少しは安心しました。

どこの地域にも結婚適齢期を過ぎ去ろうとしている未婚の男性が数多くおります。このような方たちに光と希望を与えてやれるような事業や制度を企画していただき、少子化に少しでも歯どめをかけていただきたいと願っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

議長（三瓶利野） これにて、29番猪瀬 明君の質問を終結します。

議長（三瓶利野） これをもちまして、本日予定しました通告による一般質問は終了いたしました。

これにて散会いたします。

午後3時06分 散会

